

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381012

研究課題名(和文) フランス革命期「併合地・姉妹共和国」における「公教育」施行状況の実証的研究

研究課題名(英文) The diffusion of the public instruction law (1795) in the annexed territories during the French revolution

研究代表者

小林 亜子 (KOBAYASHI, Ako)

埼玉大学・人文社会科学研究科・教授

研究者番号：90225491

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、フランス革命期に採択された公教育組織法が革命戦争による併合地や姉妹共和国にどのように施行されたかを明らかにしようとするものである。これらの問題については、刊行史料が存在しないためフランス本国においても未解明であったが、本研究では未刊行の重要な史料群を発見し、それらの分析から、革命後半期の総裁政府期に成立した公教育組織法が併合地にも施行され、併合地や姉妹共和国の教育状況が本国に詳細に報告されていたことを解明した。さらに、総裁政府期の共和国と革命戦争をめぐる近年の革命史の研究動向とも関わる新たな知見を導き出し、フランスの国際シンポジウムで報告し、日本でも国際研究集会を主催した。

研究成果の概要(英文)：This research aims at delimiting the operating process and the diffusion of the public instruction law (1795) in the annexed territories and sister republic (republicue soeur) during the war of the French revolution by analyzing previously unused manuscripts sources of the National Archives of France (Archives Nationales, Paris). Through closed examination of these historical sources, this research revealed the appropriation of the public instruction law by students and their parents and the support by savants in these territories who were influenced by the mouvement of the Enlightenment(Lumiere).

研究分野：歴史学・教育史

キーワード：フランス革命 公教育 総裁政府 革命戦争 併合地 姉妹共和国

1. 研究開始当初の背景

本研究が対象とする革命戦争による「併合地」への公教育の施行は、フランス革命後期、総裁政府期(1795~99年)に本格化した。革命期に、フランスは革命戦争の中で隣接地を併合し、総裁政府期の「併合地」は、現在のイタリア方面、スイス方面、ベルギー方面、オランダ方面、ライン左岸ドイツ方面へと広がっていた。また、その外周には、フランス革命の影響を受けた「姉妹共和国」が樹立されていた。

この時期に、共和三年憲法の採択(1795年)と、革命後初の公教育法制である「公教育組織法」(通称ドヌー法)の成立(1795年)をうけて、「併合地」も含めたフランスのすべての県に対して、総裁政府は極めて精力的に公教育の整備に取り組んでいた。「公教育組織法」により設置された「エコール・セントラル」を始めとする教育施設は「併合地」にも設置され、内務大臣によるすべての教師・学校を対象とした「公教育実態調査」は「併合地」に対しても行われていた。また、「併合地」からも、公教育についての様々な請願が総裁政府へと送られていた。しかし、総裁政府期の「併合地」における公教育の実態については、フランスにおいても、またドイツ、ベルギー、スイス、イタリアなどの当時「併合地」や「姉妹共和国」であった地域においても、ほとんど研究が行われないまま今日にいたっている。

その最大の原因は、総裁政府期の公教育についての刊行史料が存在しない点にあった。これまで革命期公教育史研究の主要史料とされてきたギョーム編史料集は、革命の前半期、すなわち、立法議会期(1791~92年)と国民公会期(1792~95年)の公教育委員会関係史料を集めたものであったため、革命後半期の総裁政府期の公教育については、この史料集によっては知ることができなかったのである。刊行史料の存在する革命前半期につ

いてのみ研究が行われてきたことは、革命後半期の公教育研究の空白を生んだばかりでなく、前半期の公教育をめぐる論争に焦点をあてた「思想」研究に重点が置かれることとなり、革命期の公教育史全体についても、「理論」面については、近代公教育の理念を構築したとして高く評価されてきたものの、「実態」面については、なにも残さず、むしろ教育の断絶・混乱を生んだという否定的な評価が行われる傾向にあった。また、史料上の問題は、総裁政府期の革命戦争による「併合地」に対する公教育の施行状況についての研究の空白ももたらしていたため、革命前半期の公教育論議における公教育の理念が、「併合地」の教育にどのように適用されたのかという重要な問題も扱われることがなかった。

しかし、フランス国立公文書館の未整理の手稿史料の調査を続けるなかで、公教育の組織作業が本格化し、体系的な公教育の活動が開始されたのは総裁政府期であり、公教育は「併合地」へも施行されていたことを裏付ける史料群の発見にいたった。これらの史料や当時の「併合地」側の史料も用いることで、革命戦争下のヨーロッパの状況もふまえながら、総裁政府期の「併合地」における「公教育組織法」の施行状況を解明できると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、フランス革命期に、革命戦争によりフランス領となった「併合地」における「公教育組織法」の施行状況と、その外周に樹立された「姉妹共和国」への「公教育組織法」の影響を、フランス側の一次史料のみならず、当該地域の一次史料を用いて解明し、革命期公教育政策のもっていた啓蒙期コスモポリタニズムの継承という側面、19世紀ナショナリズムの先駆という側面、またそのいずれでもない革命期固有の特徴を検証し、従来、理論面のみでの研究にとどまっていた革

命期の公教育について、「併合地」も視野に入れて、理論と実態の両面から全容を明らかにしようとするものである。

3. 研究の方法

本研究は、当該地域での史料調査・収集、国際シンポジウムでの報告(2回)という二つの軸に沿ってすすめる。

史料面についてみれば、これまで理論面みの研究にとどまりがちであったフランス革命の伝播と受容という問題について、フランス革命期の革命戦争による併合地や姉妹共和国も視野に入れて、教育をめぐる法や諸制度の施行状況と、地域の人々によるその受容を明らかにしていくためには、フランス側の史料の調査・収集だけではなく、併合地や姉妹共和国側からみた法や諸制度の施行状況の実態を、当該地域の一次史料を用いて解明していくことが不可欠の作業である。したがって、フランス側の史料の調査・収集・分析をすすめるとともに、当該地域に残されている史料の調査・収集をすすめる。併合地や姉妹共和国については、フランス革命期に設けられていた行政区分と現在の国境がかなり異なる地域もあるため、当該地域の国立公文書館だけではなく、地方(県や市町村のレベル)の文書館等での史料調査・収集も行う。

これらの成果を、国際的な議論の俎上に乗せるため、まず、2014年9月にフランスで行われるフランス革命225周年記念国際シンポジウムで報告する。そこでの討議をふまえて国際的な共同研究をすすめ、2015年7月には、同シンポジウムの主催者であるフランス国立フランス革命史研究所所長セルナ教授(パリ第一大学)を日本に招聘し、本研究の代表者が主催するシンポジウムを開催する。

これらを通して、公教育からみたフランス革命の伝播と受容について分析と検討をすすめ、本研究の成果をさらに深化させる。

4. 研究成果

本研究は、フランス革命の有した国外への勢力拡張という特徴に、教育・文化の側面から新たな光を投げ、「併合地」や「姉妹共和国」におけるフランス革命の伝播と受容について、公教育制度という視点から明らかにすることをめざした。

総裁政府期における「併合地」の公教育関係の史料については、フランス人研究者たちによっても存在を疑問視されてきたのだが、フランス国立公文書館の手稿文書のなかに、「併合地」における公教育関係の史料のみならず、「姉妹共和国」における教育の状況を伝える史料もが存在することを発見した。また、フランス側の史料のみではなく、当時の併合地にあたる地域での史料調査を行い、貴重な成果を得ることができた。

これらを総合的に分析することで、当時施行された法が併合地の人々にどのように受容されていたか、またフランス側から派遣された人々と併合地の人々との間にいかなる関係が生じているかを、教育・文化の側面から解明した。また、フランスにより施行された公教育制度が、革命戦争下の併合地において、啓蒙思想の遺産を背景に受容された側面があることも明らかにした。

これらは、先行研究が法令の分析のみから導いてきた革命戦争下の公教育組織法の施行・受容の全体像を大きく修正する発見であるばかりでなく、総裁政府期のフランス共和国と革命戦争をめぐる近年のフランス革命史の研究動向とも関わる新たな知見を提示するものである。成果を博士論文としてまとめ、東京大学より学位を授与された。

本研究による成果の発信については、国内学会・研究会で報告するとともに、国際学会においても報告を行った。国際学会では、フランス国立フランス革命史研究所(ソルボンヌ)とフランス革命博物館(ヴィジル)の主催で、フランス革命から225周年にあたる

2014年に行われた「フランス革命史研究国際シンポジウム」(フランス・ヴィジル)で報告することができた。この国際シンポジウムには、フランス、イタリア、オランダの研究者をはじめヨーロッパ諸地域から研究者が参加しており、本研究の伝語報告も、国際的な革命史研究への貢献として評価していただくことができた。

また、2014年のフランスでのフランス革命をめぐる国際シンポジウムでの報告をふまえ、同シンポジウムの主催者であるセルナ教授(パリ第一大学・フランス国立フランス革命史研究所所長)を、2015年に日本に招聘し、本研究代表者の大学でのシンポジウムを開催した。この研究集会では、植民地と併合地の比較や、総裁政府期を革命史にどのように位置づけるか、さらには、アンシャン・レジームを視野にいれたより長い時間枠で革命期の教育政策を捉えるための視点などの豊かな成果が得られたので、国際発信する形で刊行する準備をすすめた。

フランス本国やヨーロッパの近年の研究においても、併合地におけるフランス革命の伝播と受容の問題は注目されており、本研究の成果をさらに深化させ、学界での議論に重要な新しい視座を提起したいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

(1)小林亜子「祭典のユートピアから啓蒙の灯台 エコール・サントラルへ フランス革命と公教育の実験・経験」『博士論文』査読有、東京大学大学院人文社会系研究科、2017年、1-570頁。

(2)小林亜子「フランスの植民地と人口問題(その101~112)」『ESTRELA』査読無、277~288号、統計情報研究開発センター、2016

~2017年、各号4~5頁。

(3)小林亜子「フランスの植民地と人口問題(その91~100)」『ESTRELA』査読無、265~276号、統計情報研究開発センター、2016~2017年、各号4頁。

(4)小林亜子「フランスの植民地と人口問題(その81~90)」『ESTRELA』査読無、253~263号、統計情報研究開発センター、2015~2016年、各号4頁。

(5)小林亜子「(新刊紹介)天野知恵子著『子どもたちのフランス近現代史』」『史学雑誌』査読有、124編12号、史学会、2015年、110-111頁。

(6)小林亜子「フランスの植民地と人口問題(その70~80)」『ESTRELA』査読無、241~252号、統計情報研究開発センター、2014~2015年、各号4頁。

[学会発表](計5件)

(1)小林亜子「『公教育組織法』(1795年)にみる共和国の編成原理」ベルンシュタイン文庫研究会、2018年。

(2)小林亜子(ピエール・セルナ、深沢克己、大峰真理、小井高志)「フランス革命の前と後~植民地・奴隷・黒人~」、埼玉大学大学院人文社会科学系研究科、2015年。

(3)Ako Kobayashi (Pierre Serna, Katsumi Fukasawa, Mari Omine, Takashi Koi), *Lorsque l'abolition de l'esclavage invente le crime de lèse-humanité*, Colloque franco-japonais organisé par Saitama University Graduate School of Humanities and Social Sciences, 2015.

(4)Ako Kobayashi, *L'enseignement et les étudiants aux Ecoles Centrales —l'expérience des lumières pendant la Directoire, L'historiographie de la Révolution française, 25 ans après le bicentenaire de 1989*, Colloque international organisé par l'Institut

d'histoire de la Révolution française, avec le soutien de l'Université de Paris 1 Panthéon-Sorbonne, du CNRS, du Musée de la Révolution française de Vizille, 2014.

(5) 小林亜子 「エコール・サントラルの教育と学生たち - 「公教育組織法」(1795年)の施行とその受容 - 」, 一橋大学, 2014年。

〔図書〕(計6件)

(1) 小林亜子 (阿河雄二郎他4名との共著) 『フランス王妃列伝 アンヌ・ド・ブルターニュからマリー＝アントワネットまで』昭和堂、2017年、314頁(237-272頁、xvi頁、xxi頁)。

(2) 小林亜子 (岡崎勝世、相沢隆、工藤元男、松重充浩、黒木英充、川手圭一、近藤一成との共著) 『世界史 A 指導資料 研究編』帝国書院、2017年、128頁(54-70頁)

(3) 小林亜子 (岡崎勝世、相沢隆、工藤元男、松重充浩、黒木英充、川手圭一、近藤一成との共著) 『世界史 A 指導資料 指導用教科書』帝国書院、2017年、236頁(80-129、168-169頁)

(4) 小林亜子 (山崎敬一、やまだようこ、山崎晶子、池田佳子との共著) 『日本人と日系人の物語 会話分析・ナラティブ・語られた歴史』, 世織書房、2016年、304頁(5、53-74、294-299頁)

(5) 小林亜子 (岡崎勝世、相沢隆、工藤元男、松重充浩、黒木英充、川手圭一、近藤一成との共著) 『明解 世界史 A』, 帝国書院、2016年、236頁(80-91、96-113、116-129、168-169頁)

(6) 小林亜子 (岡崎勝世、相沢隆、工藤元男、松重充浩、坂本勉、川手圭一、近藤一成との共著) 『明解 世界史 A』 帝国書院、2015年、224頁(80-81、84-91、96-108、110-129、168-169頁)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小林 亜子 (KOBAYASHI , Ako)

埼玉大学・大学院人文社会科学研究所・教授

研究者番号: 90225491

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし